

「人権侵害に関する相談員」（2026年3月31日まで）

所 属	役 職	氏 名	性別
人間社会学部	教 授	岡本 雅享	男
	准教授	河本 恵美	女
看護学部	准教授	四戸 智昭	男
	講 師	手島 聖子	女
事 務 局	経営管理部 部長代理兼 総務財務班長	森田 孝	男
	学務部 学生支援班長	浦 悠子	女

- ・ 本学関係者が関与する、不当な差別、ハラスメント等、あらゆる人権侵害に関する相談を受け付けます。（実名、匿名問わず）
- ・ 相談は、本人からだけでなく、第三者、代理人からでも受け付けることができます。
- ・ 相談は、手紙、電話、電子メールでも受け付けます。